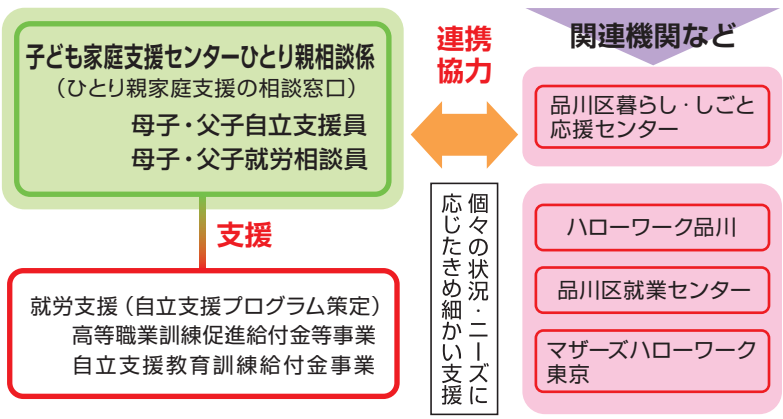
しごとのこと

品川区では、関係機関などと連携しながらワンストップで自立・就労を支援しています。



品川区暮らし・しごと応援センター

生活にお困りのときは、ひとりで悩まずに、暮らし・しごと応援センターにお気軽にご相談ください。生活上の不安や困っていることを一緒に考え、一人ひとりの状況に応じた相談・支援を行います。

●対　象●

区内在住の方（生活保護受給中の方は対象外）

問い合わせ

品川区暮らし・しごと応援センター
品川区役所第二庁舎3階
（品川区広町2-1-36）　☎5742-9117
開設時間▶月～金（祝日・年末年始を除く）
9時～12時、13時～17時

就労相談（母子・父子自立支援プログラム策定事業）

自立・就労を目指す母子家庭のお母さんまたは父子家庭のお父さんに対して、専門の就労相談員が就労相談に応じています。個々の状況・ニーズに応じ、ハローワークへの同行などきめ細かい支援を行います。

●対　象●

品川区に在住し、次の要件に該当する方

- 20歳未満の子を扶養している母子家庭の母または父子家庭の父
- 将来においてひとり親家庭等の親となることが見込まれる方

●相談日時（要事前予約）●

火･水･金　9時～17時　※祝日・年末年始を除く

問い合わせ　子ども家庭支援センターひとり親相談係
☎5742-6589　Fax.5742-7196

ハローワーク品川（マザーズコーナー）

ハローワークでは就職活動の相談や情報提供、職業紹介を無料で行っています。

◆仕事と子育ての両立を応援しています！

ハローワーク品川にはマザーズコーナーがあり、絵本やキッズコーナー、授乳室もあり、お子様連れでも安心してご相談いただけます。

- 担当制によるきめ細かいサポートが可能です
- オンラインでの職業相談もできます
- 応募書類の添削、お仕事探しに役立つ情報提供、セミナー開催など

問い合わせ　ハローワーク品川　マザーズコーナー
港区芝5-35-3　1階
月～金　8時30分～17時15分
（祝日、年末年始を除く）
☎5418-7327

東京しごとセンター（予約可）

若年者・中高年者・高年齢者の各層の方を対象として、就業相談から職業紹介までの支援等きめ細かいサービスがあります。（無料）

平日（9時～20時）、土（9時～17時）　最寄駅：飯田橋

問い合わせ　事務所　☎5211-1571
（https://www.tokyoshigoto.jp/）

東京都立職業能力開発センター（職業訓練校）

キャリアチェンジ、キャリアアップを考えている方に無料の職業訓練を行っています。　一定の要件を満たす場合、訓練受講中に手当が支給されます。また、保育サービス付の訓練科目もあります。

ご相談、お申込みはハローワークになります。

問い合わせ　ハローワーク品川　職業訓練コーナー
港区芝5−35−3　1階
月～金　8時30分～17時15分
☎5418-7309

品川区就業センター

ハローワークの求人情報端末等を使った求人検索、ハローワークの相談員による職業紹介・相談が受けられます。

問い合わせ　品川区就業センター
品川区西品川1－28－3　中小企業センター1階
月～金　9時～17時
（祝日・年末年始を除く）
☎5498-6353　Fax.5498-6354

内職相談（登録制）

内職の相談・紹介を行います。自宅でできる縫製や小物の袋詰めなどがあります。

問い合わせ 品川区就業センター
品川区西品川１－28－３　中小企業センター１階
月～金　9時～17時　（祝日・年末年始を除く）
☎5498-6353　Fax.5498-6354

就業相談

- 就職・転職活動や仕事上の悩み
- 子育て中の再就職活動（仕事を始めるか迷っている方含む）
- 介護、育児、家庭と仕事の両立など

その他就業に関する相談に、キャリアの専門家が応じます。
応募書類の添削や模擬面接なども可能です。

●対　象●

- 求職者・在職者等（性別・年齢不問）

窓　口 品川区西品川 1－28－3　中小企業センター 2階
月・金　10時～17時
火～木　13時～17時（祝日・年末年始を除く）

※相談時間は1回50分。事前にご予約ください（当日の予約は電話で受け付けます）。
※しながわお仕事相談室ホームページ
（URL:https://www.shinagawa-shigoto.jp/）から申し込めます。

問い合わせ 地域産業振興課中小企業支援担当
（人材確保担当）
☎5498-6351　Fax.5498-6338

東京都ひとり親家庭支援センター　はあと飯田橋

パソコン講習会、就職準備講座、就業相談、職業紹介、電話相談、情報提供紙の発行などを行なっており、就業に関する相談から職業紹介まで一貫した支援が受けられます。（無料）

窓　口　東京しごとセンター7階

月・水・木・土　　9時～17時30分
火・金　　9時～20時30分
日・祝（電話相談のみ）　9時～17時30分
※面接は予約制

問い合わせ　東京都ひとり親家庭支援センター　はあと飯田橋
☎3263-3451

母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金

品川区に住む母子家庭のお母さんまたは、父子家庭のお父さんで次の要件を全て満たす方。事前相談が必要です。

- 母子・父子自立支援プログラム策定事業の支援を受けている。
- 受講対象講座が開始前であり、受講申し込み前である。
- 当該教育訓練の受講が労働市場の状況などから必要と認められる。
- 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座である。
- 過去に本事業に基づく訓練給付金を受給していない。

●支給内容●

本人が対象の教育訓練講座修了までに支払った費用の一部を支給します。詳しくは区ホームページをご覧ください。

問い合わせ　子ども家庭支援センターひとり親相談係
☎5742-6589　Fax.5742-7196

母子家庭および父子家庭高等職業訓練促進給付金等

品川区に住む母子家庭のお母さんまたは父子家庭のお父さんで次の要件を全て満たす方。事前相談が必要です。

- 児童扶養手当受給者または同等の所得水準である
 もしくは、所得水準を超えて1年以内である
- 修業年限6月以上の養成機関において、一定の課程を修業し対象資格の取得が見込まれる
- 就業または育児と修業の両立が困難と認められる
- 過去に訓練促進給付金および修了支援給付金を受給していない

●対象資格●

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師、歯科衛生士、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、シスコシステム認定資格、LPI認定資格（他）

※介護福祉士、保育士については求職者支援制度の活用を検討していただきます。

●支給内容●

- 訓練促進給付金は修業期間または一定期間支給されます。
- 上限は４年です。（准看護師から看護師を目指す場合は上限５年）
- 修了支援給付金は養成機関修了後に支給されます。
- 支給額は修業した時期と住民税の課税状況により、
 訓練促進給付金が月額100,000円または70,500円。
 修了支援給付金が50,000円または25,000円です。

問い合わせ 子ども家庭支援センターひとり親相談係
☎5742-6589　Fax.5742-7196

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

資格取得と資格を活かした就職を促進してひとり親家庭の自立を図るため、入学準備金と就職準備金を貸し付けることで修学を支援します。また、母子父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組む期間、住居の借り上げに必要となる資金を貸し付けることで、就職活動を支援します。それぞれ、貸付期間終了後、就職をし一定の要件を満たすことで返済免除になる制度です。

●貸付対象者●

- 入学・就職準備金　ひとり親家庭の親であり、高等職業訓練促進給付金の支給対象者
- 住宅支援資金　プログラムの策定を受け、就職転職等による所得増を目指す方

●貸付資金●

- 入学準備金　入学・修学に必要な経費の貸付（50万円以内）
- 就職準備金　就職に必要な経費の貸付（20万円以内）
- 住宅支援資金　住居の借り上げに必要な経費の貸付
 月額70,000円以内（上限12か月）

窓　口　子ども家庭支援センターひとり親相談係
☎5742-6589　Fax.5742-7196

提出窓口　品川区社会福祉協議会　☎5718-7171

ひとり親家庭及び寡婦（夫）自立促進講習会

ひとり親家庭と寡婦（夫）の自立促進と生活の安定を図るため、就労に必要な知識技能習得のための各種講習会を開いています。（無料）

問い合わせ　品川区ひとり親家庭福祉協議会
（品川区 with）
☎6417-1295